

請願第15号

心身障がい者自動車燃料費（ガソリン等）助成を求める請願

【請願要旨】

私たちちは、医療的ケアが必要な重症心身障害児を育てている保護者です。児の身の回りのケアをし、療育施設への通所や病院通院、リハビリに通わせるなど、日々忙しく過ごしています。

子どもたちは身体障がいがあり歩行が不可能なため、車椅子の使用が不可欠です。また医療的ケアを必要とし、當時介護を要するため、電車やバス等の公共交通機関を利用する事が困難であり、どこへ行くにも移動手段として自動車が欠かせません。

主な通所施設の島田療育センター・デイケア以外にも、定期的な通院やリハビリ施設、短期入所施設への送迎などがありますが、いずれの施設も遠方であり、交通費がかさんでいます。

医療的ケアを當時必要とするため、保護者が自家用車で送迎しなければなりません。それにより保護者は日々介護に追われ、働くことも難しく、交通費が家計をひっ迫させているのが現状です。

現在島田療育センター・デイケアの幼児部には、多摩市、稲城市、八王子市、日野市、府中市、町田市の6市から児童が通所していますが、町田市以外の5市においてはそれぞれに自動車燃料費（ガソリン等）の助成制度が設けられ、対象者は助成を受けることができています。しかし町田市のみ当該助成制度がありません。

他市と同じように、送迎にかかる費用を少しでも支援していただけるよう強く請願いたします。

【請願項目】

- 1、心身障がい者を対象とする自動車燃料費（ガソリン等）の助成制度を設けていただくこと